

## 令和2年度第2回忠岡町文化会館運営委員会議事録要旨

	内 容	備考
日時	令和3年2月12日（金）午後1時30分～	
場所	忠岡町役場3階 研修室1～3	
出席者	（忠岡町文化会館運営委員） 松阪委員長 西尾委員 上ノ山委員 坊委員 正木委員 毛綿谷委員 小島委員  花野委員 加藤委員	10名中 9名出席
欠席者	川口副委員長	
事務局	二重部長 小林生涯学習課長 奥野・阿児（文化会館） 辻野（図書館）	
傍聴者	無	
配布資料	<当日配布資料> ・会議次第      ・資料1      ・参考資料1      ・参考資料2	

会議の内容	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>1. &lt;開会&gt;            本日は、お忙しい所、ご出席いただきましてありがとうございます。日程場所の変更等ご迷惑をお掛け致しました。コロナ感染予防対策といたしまして、スペースを確保するためこちらの会場で開催する運びとなりました。</p> <p>(資料確認)</p> <p>当委員会規則第6条第2項の規定により当委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができません。となっております。本日の出席状況につきましては、委員数10名中9名のご出席で過半数を超えておりますので、会が成立していることをご報告します。</p> <p>開催に当たりまして、委員長よりご挨拶をお願いします。</p>
松阪委員長	<p>2. &lt;委員長挨拶&gt;</p> <p>緊急事態宣言の関係で、度々の日程変更になり申し訳ありません。お忙しい中、皆さまお集まりいただきありがとうございます。今回は 諮問①の答申をしなければなりませんので、委員の皆さまどうぞご協議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>3. &lt;議題&gt; 持続可能な総合施設としての運営方針について</p> <p>諮問①「持続可能な総合施設としての運営方針について」の答申を提出するため、本日の会議で方向性、方針を固めたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span> 説明)
議長	事務局からの説明は以上です。何かご質問等ございませんか？
西尾委員	男女の違いで今現在利用の仕方について違いはありますか？
事務局	特にございません。男性女性に捉われずに皆さん平等に利用して頂いております。
西尾委員	仮に「働く婦人の家」が廃止されることによつてのデメリットは？またこの「働く婦人の家」の制度により恩恵を受けている団体等はあるのでしょうか？
事務局	「働く婦人の家」の減免対象としてよく利用頂いている団体はございます。「公民館」一本となると公民館条例での減免対象とはなりませんので今の時点での回答としましては有料で借りていただく事になる可能性はございます。ただ、その団体は、趣味等のサークル活動を活発にされておられますので、当館のクラブ登録の条件を満たして居ればクラブとして登録をお勧めできるのではないかと考えます。
西尾委員	その団体さんには公共性という視点で、既存クラブと同じ視線で活動していただくという考え方でよろしいのでしょうか？
事務局	はい。その通りです。

会議の内容	
発言者	発言の要旨
議長	クラブ活動での利用時に男女という事で利用の仕方に違いを感じることはありますか？
花野委員	特に違いは感じないです。しかし利用者は女性が多いです。
議長	仮に「働く婦人の家」が廃止になったとしても大きく変わらないという解釈で良いのですか？
事務局	はい。大きな変化はございません。公民館1本となれば、公民館としての活性化、活気ある施設として幅広い年齢層に利用していただける公民館となるよう、本運営委員会において更に協議、検討いただきたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。
議長	他に意見はございませんか？
加藤委員	今までの話を聞くと、「働く婦人の家」が廃止となっても内容的には変わらないという感じがします。
議長	そのように思います。「働く婦人の家」を公民館に含んでいくという考えに落ち着くように思います。 それでは、そろそろまとめに入りましょう。 諮問事項① 「持続可能な総合施設としての運営方針について」の教育委員会への答申としましては、『「働く婦人の家」を解消するとしても、公民館に統合し発展的に誰でも平等に利用できる発展的な公民館づくりを目指していく』ということでしょうか？皆さん、よろしいですか？
全委員	【異議なし】
議長	答申を提出すると、「働く婦人の家」はいつ廃止されるのですか？
事務局	この答申内容で承認されることとなったとしても、令和3年度については移行期間となります。利用者及び住民への周知、公民館の条例規則等の精査、見直し等受け入れる準備をしてから「忠岡町働く婦人の家」条例を廃棄するべきであると考えております。
議長	なるほど、了解しました。  4. <その他> 来年度は、諮問②の「各館の特性を生かした発展的な事業展開について」を任期中に検討して頂くという事でした。前回、ご提案頂いた「クラブの有料化」の件、「クラブ代表者会議の立ち上げ」の件、又「図書館活性化の件」など具体的な内容について協議したいと思っております。それも踏まえまして検討すべき点や是非こうしていくべきなど、次回以降皆様からもご意見いただきたく思います。

会議の内容	
発言者	発言の要旨
坊委員	今回の案件とは関係ありませんが、中学のバレーボール部が4階の軽運動室を借りたいという声を聞きました。子どもだけでも借りられるのでしょうか？また使用料は発生しますか？
事務局	今までは子どもだけが軽運動室を借りたいという要望は無かったので、今後そういう要望が出てくる時代となってきたと考えているところです。公民館は開かれた施設でありますし子どものやりたい気持ちは損ないたくないと感じる所でございます。個別に調べる必要もございまして回答の時間をいただきたいと思っております。こういった事も今後この委員会で協議していただけたらと思っております。
議長	正木委員、スポーツ安全保険は、安価なのですか？
正木委員	スポーツ安全保険はとても安価です。体育協会など各種団体が加入しているように思います。青空地区は自治会で加入しております。
議長	他にございせんか。  「意見なし」
	他に無いようですので、以上を持ちまして、本日の会議は終了いたします。
事務局	今年度の委員会は、終了です。次回（来年度）の日時につきましては決まり次第案内文を送付いたします。  <p style="text-align: right;">（終了時刻 午後2時5分）</p>